

証券コード 7932
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都足立区千住緑町一丁目1番1号

株式会社 **ニッピ**

代表取締役社長 伊 藤 隆 男

第169回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第169回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都足立区千住緑町一丁目1番1号 当社本店1階ホール
3. 会議の目的事項

報 告 事 項 1.第169期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第169期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nippi-inc.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類(連結注記表を除く)および計算書類(個別注記表を除く)に修正すべき事項が生じた場合は、上記記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調のなかで推移しました。一方で、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速傾向が国内経済にも波及することが懸念されており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のなかで当社グループは主力商品であるコラーゲン・ケーシング、ゼラチン関連商品をはじめ、化粧品関連商品、皮革関連商品に関するコスト削減、効率的な設備投資等、さらなる利益成長に向けて一層強固な事業構築に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、42,047百万円（前期比1.3%減）となりました。利益面では、原料価格やエネルギーコストの低減などにより営業利益は、2,156百万円（同6.5%増）、経常利益は、1,856百万円（同4.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,144百万円（同10.3%増）となりました。

#### (2) 部門別の営業状況

##### ① コラーゲン・ケーシング事業

コラーゲン・ケーシング部門は、国内外ともに価格競争激化の影響を受けて厳しい環境で推移しました。国内営業部門は、高騰していた天然腸価格の値下げによる羊腸への一部回帰の動きを受け苦戦したものの、コンビニエンスストア向けをはじめとしたフランクフルトサイズは好調に推移しました。また、海外営業部門は、競合他社の攻勢などによりコラーゲン・ケーシング市場の競争が激化するなかで、新規市場の開拓に取り組みました。この結果、コラーゲン・ケーシング事業の売上高は、9,263百万円（前期比10.2%減）、営業利益は、1,865百万円（同10.1%減）となりました。

##### ② ゼラチン関連事業

ゼラチン部門は、新規ゼラチンの提案活動を積極的に行うなど売り上げの拡大に努めました。その結果、健康食品ソフトカプセル用途、グミキャンディ用途、コンビニエンスストア向け惣菜用途の売り上げが好調に推移しました。ペプタイド部門は、健康志向の高まる東南アジアを中心に海外向けの販売に注力することで好調に推移しました。製造部門においては、原料価格やエネルギーコストの減少傾向を背景に堅調に推移しました。この結果、ゼラチン関連事業の売上高は、8,286百万円（前期比10.4%増）、営業利益は、572百万円（同973.0%増）となりました。

### ③ 化粧品関連事業

化粧品部門は、リニューアル商品の販売促進に注力するとともに、初回お試し品の見直しを行うことで新規顧客の獲得を図りましたが、厳しい状況で推移しました。健康食品部門は、インフォーマーシャルを活用した販売促進が功を奏し堅調に推移しました。この結果、化粧品関連事業の売上高は、3,469百万円（前期比0.6%増）となりました。また、営業利益については、積極的な広告宣伝投資もあり166百万円（同45.7%減）となりました。

### ④ 皮革関連事業

車輻部門は、主力取引先を中心とした売上拡大に注力し順調に推移しました。一方、靴・袋物部門は、紳士靴用革は堅調に推移したものの、婦人靴用革は、スニーカー、カジュアル傾向を背景に売り上げは減少しました。この結果、皮革関連事業の売上高は、11,096百万円（前期比0.4%減）、営業利益は、301百万円（同3.8%減）となりました。

### ⑤ 不動産・賃貸事業

不動産・賃貸部門は、東京都足立区、大阪市浪速区ともに堅調に推移しました。この結果、不動産・賃貸事業の売上高は、697百万円（前期比0.4%減）、営業利益は、514百万円（同2.8%減）となりました。

### ⑥ 食品その他事業

食品その他事業部門は、穀物、イタリア食材については順調に推移したものの、輸入建材等の売り上げは減少しました。また、BSE検査キット、iMatrix - 511は順調に推移しました。リンカー・化成品は厳しい市場環境のなかで製品開発に注力しましたが、売り上げは減少しました。この結果、食品その他事業の売上高は、9,233百万円（前期比2.9%減）、営業利益は、286百万円（同8.7%減）となりました。

## (3) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、5,110百万円となりました。その主なものは、コラーゲン・ケーシング富士宮第2工場の新築工事4,427百万円、コラーゲン・ケーシング富士宮第1工場の耐震補強工事200百万円、コラーゲン・ケーシング製造設備100百万円、バイオマトリックス研究所の研究用機材85百万円などであり、銀行借入および自己資金で賄いました。なお、自己資金には平成25年12月および平成26年1月の増資により調達した資金が含まれております。

設備投資の総額には消費税は含まれておりません。また、同総額は有形固定資産受入ベースの数値であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、為替の変動、アジアなど新興国経済の減速感および予定されている消費税増税などにより、不透明な状況が見込まれます。

このような状況下において、当社グループは、「ものづくり」マインドをさらに深耕させ、業績拡大に取り組んでまいります。

コラーゲン・ケーシング事業におきましては、新設した富士宮第2工場の安定稼働に努めてまいります。国内営業部門は、ソーセージ生産量の頭打ちと天然羊腸使用製品の割合増加により苦戦が予想されますが、コンビニエンスストア向け商材の拡販とコラーゲン・ケーシングの特性を生かした業務用の商品提案に注力してまいります。海外営業部門は、製造ライン増設により安定した供給能力を背景に、新規市場の開拓に努めるとともに、有力ユーザーへの販促活動の強化に取り組んでまいります。

ゼラチン関連事業におきましては、堅調な動きを見せる国内需要のさらなる囲い込みを図るため、新規商材の提案活動による顧客の開拓に注力してまいります。また、健康食品関連の伸びが期待できる海外需要の獲得に向け、海外食品展示会への出展などによる積極的なPR活動に努め、海外事業の拡大を図ってまいります。

化粧品関連事業におきましては、競争が激化する化粧品・健康食品業界において、当社バイオマトリックス研究所の研究成果を背景とした当社製品の優位性を周知し、他社製品との差別化を推し進め、顧客の新規獲得と既存顧客の定着を図ってまいります。

皮革関連事業におきましては、靴・袋物部門は、海外商品の攻勢による皮革業界の再編成に対する万全の対応を図るべく、顧客先との連携強化に努めてまいります。また、車輛部門は、東南アジア・新興国などの成長が望める市場に参入するため、海外販社との販売協力および海外工場への技術指導などによる事業環境の強化を図り、販売量の増大を目指してまいります。

その他事業におきましては、iPS細胞関連事業に引き続き注力してまいります。国立大学法人大阪大学と共同で設立した販社にて国内外の大学・研究機関向けへの販売体制を強化するとともに、より安定した生産能力の向上を目指してまいります。

なお、当社が参画している「千住大橋駅周辺地区まちづくり計画」は順調に推移し、街は賑わいを見せております。当社保有地につきましては引き続き効果的な暫定利用をおこない、収益の確保に努めてまいります。また、今後の開発計画は建材の高止まりが予想されますが、柔軟に対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目                |               | 第166期<br>(H24.4.1～H25.3.31) | 第167期<br>(H25.4.1～H26.3.31) | 第168期<br>(H26.4.1～H27.3.31) | 第169期<br>(H27.4.1～H28.3.31) |
|---------------------------|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               |               | 37,829                      | 40,980                      | 42,620                      | 42,047                      |
| 経 常 利 益 (百万円)             |               | 1,708                       | 1,771                       | 1,781                       | 1,856                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) |               | 1,292                       | 663                         | 1,037                       | 1,144                       |
| 一株<br>当たり                 | 当 期 純 利 益 (円) | 114.60                      | 53.69                       | 72.07                       | 79.53                       |
|                           | 純 資 産 (円)     | 1,752.60                    | 1,525.89                    | 1,663.29                    | 1,735.75                    |
| 総 資 産 (百万円)               |               | 60,331                      | 61,789                      | 63,975                      | 64,497                      |
| 純 資 産 (百万円)               |               | 20,222                      | 22,277                      | 24,255                      | 25,361                      |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|-------|---------|---------------|
|                 | 百万円   | %       |               |
| 株式会社ニッピコラーゲン化粧品 | 450   | 100.0   | 化粧品、健康食品の販売   |
| ニッピコラーゲン工業株式会社  | 200   | 50.1    | コラーゲン・ケーシング製造 |
| 株式会社ニッピ・フジタ     | 100   | 88.5    | 皮革製品の仕入販売     |
| 大鳳商事株式会社        | 90    | 82.1    | 貿易業           |

(注) ニッピコラーゲン工業株式会社への出資比率は間接所有を含めると100.0%となります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はございません。

## (7) 主要な事業内容

コラーゲン製品、ゼラチン製品、コラーゲン化粧品、皮革製品、健康食品等の製造販売を主な内容とし、貿易関連、不動産管理その他の事業活動を展開しております。

コラーゲン製品：ソーセージ用コラーゲン・ケーシング、化粧品用コラーゲン等

ゼラチン製品：写真用・工業用・医薬用・食品用ゼラチンおよびペプチド等

化粧品・健康食品：コラーゲンを主成分とした化粧品、健康食品等

皮革製品：車輛用革、靴製品等

不動産・賃貸：社有不動産の賃貸

食品その他：食材、有機農産物等の食品、衣料品、肥料、  
BSE検査キット、iMatrix-511(アイマトリックス-511)、  
化成品(Vフォーム)、リンカー製品(塗装用マスキングフィルム等)等

## (8) 主要な事業所、営業所および工場

|                      |       |              |
|----------------------|-------|--------------|
| 株式会社ニッピ              | 本 店   | 東京都足立区       |
|                      | 研 究 所 | 茨城県取手市       |
|                      | 工 場   | 静岡県富士宮市      |
| ニッピコラーゲン工業株式会社(子会社)  | 本 店   | 東京都足立区       |
|                      | 工 場   | 静岡県富士宮市(2拠点) |
| 株式会社ニッピコラーゲン化粧品(子会社) | 本 店   | 東京都足立区       |
| 大鳳商事株式会社(子会社)        | 本 店   | 東京都中央区       |
| 株式会社ニッピ・フジタ(子会社)     | 本 店   | 東京都台東区       |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 596 名 | 9 名         |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員180名(嘱託社員、パートタイマー)は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数  | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|---------|-------|--------|---------|---------|
| 男子      | 351 名 | 16 名   | 38.42 歳 | 16.45 年 |
| 女子      | 87    | 0      | 37.84   | 13.67   |
| 合計または平均 | 438   | 16     | 38.31   | 15.90   |

(注) 上記従業員数には、出向社員298名を含んでおります。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先           | 借入残高      |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 4,227 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,902     |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,760     |
| みずほ信託銀行株式会社   | 1,550     |

## 2. 会社の株式に関する事項

|              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 48,000,000株                 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,387,271株（自己株式57,729株を除く） |
| (3) 株 主 数    | 2,165名                      |
| (4) 大 株 主    |                             |

| 株 主 名                           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|-------|---------|
|                                 | 千株    | %       |
| 株 式 会 社 リ ー ガ ル コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 2,077 | 14.44   |
| 大 成 建 設 株 式 会 社                 | 1,113 | 7.74    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）       | 622   | 4.32    |
| 中 央 建 物 株 式 会 社                 | 582   | 4.05    |
| 東 京 建 物 株 式 会 社                 | 500   | 3.48    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行               | 349   | 2.43    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社           | 300   | 2.09    |
| 特 種 東 海 製 紙 株 式 会 社             | 250   | 1.74    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行       | 210   | 1.46    |
| J S T 株 式 会 社                   | 183   | 1.27    |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               |
|---------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 伊 藤 隆 男 | ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長<br>株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長<br>大鳳商事株式会社代表取締役社長<br>大倉フーズ株式会社代表取締役会長<br>株式会社日本コラーゲン代表取締役社長<br>ニッピ都市開発株式会社代表取締役会長<br>鳳凰事業株式会社代表取締役社長<br>日本皮革株式会社代表取締役<br>一般財団法人日本皮革研究所理事長<br>中央建物株式会社社外取締役 |
| 常務取締役   | 吉 原 道 博 | バイオマトリックス研究所・化粧品事業担当、コラーゲン事業部管掌                                                                                                                                                                             |
| 常務取締役   | 河 村 桂 作 | 経営企画室長、経理部・開発推進室・皮革事業部・リンカー部・生産管理企画室担当、<br>管理部門・ゼラチン事業部管掌、日皮(上海)貿易有限公司董事長                                                                                                                                   |
| 取締役     | 小 林 祥 彦 | コラーゲン・ケーシング工場担当、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司董事長                                                                                                                                                                           |
| 取締役     | 伊 藤 政 人 | ゼラチン・ペプタイド工場担当                                                                                                                                                                                              |
| 取締役     | 橋 爪 秀 知 | コラーゲン営業部・ゼラチン営業部・ペプタイド営業部・原料部担当<br>NIPPI COLLAGEN NA INC.取締役社長兼最高経営責任者                                                                                                                                      |
| 取締役     | 大 浦 顕 逸 | 総務部長、労務人事部長、関係会社担当                                                                                                                                                                                          |
| 取締役     | 村 上 勝 彦 | 東京経済大学名誉教授                                                                                                                                                                                                  |
| 常勤監査役   | 吉 田 安   | ニッピコラーゲン工業株式会社監査役<br>株式会社ニッピコラーゲン化粧品監査役<br>株式会社ニッピ・フジタ監査役<br>鳳凰事業株式会社監査役                                                                                                                                    |
| 常勤監査役   | 早 山 徹   | 株式会社アイツーコミュニケーションズ取締役会長<br>NPO法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会会長                                                                                                                                                        |
| 監査役     | 大 倉 喜 彦 | 中央建物株式会社代表取締役社長<br>株式会社リーガルコーポレーション社外監査役<br>株式会社ホテルオークラ取締役会長<br>特種東海製紙株式会社社外監査役                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役橋爪秀知、大浦顕逸の両氏は、平成27年6月26日開催の第168回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役新谷隆行氏は、平成27年6月26日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
3. 監査役早山徹氏は、平成27年6月26日開催の第168回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。なお、平成27年10月1日付で常勤監査役となりました。
4. 常勤監査役関田安彦氏は、平成27年6月26日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。
5. 監査役伊藤敬四郎氏は、平成27年6月26日付で常勤監査役となりました。
6. 常勤監査役伊藤敬四郎氏は、平成27年8月25日に逝去され監査役を退任いたしました。

7. 常勤監査役伊藤敬四郎氏の重要な兼職の状況に該当事項はございません。
8. 常勤監査役吉田安氏は、当社子会社の大鳳商事株式会社の経理部門に長年在籍し、平成15年5月から平成26年5月まで取締役および常務取締役として経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 取締役村上勝彦氏は、社外取締役であります。
10. 監査役のうち、早山徹、大倉喜彦の両氏は、社外監査役であります。
11. 監査役大倉喜彦氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役村上勝彦氏、社外監査役早山徹氏、大倉喜彦氏および監査役吉田安氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分             | 員 数            | 報 酬 額 の 総 額                |
|-----------------|----------------|----------------------------|
| 取 締 役           | 9 名            | 192,362 千円                 |
| 監 査 役           | 5 名            | 48,250 千円                  |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 14 名<br>( 4 名) | 240,612 千円<br>( 26,850 千円) |

- (注) 1. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 上記報酬額には、当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額35,712千円(取締役9名に対し25,962千円、監査役5名に対し9,750千円、うち社外役員4名に対し4,000千円)が含まれております。
3. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第168回定時株主総会決議に基づき、退任役員2名に対し退職慰労金52,000千円(うち退任取締役1名に対し8,000千円、退任監査役1名に対し44,000千円)を支払っております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 村上勝彦氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はございません。

#### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回中6回に出席し、議案の審議に必要な意見を述べられました。

② 監査役 早山徹氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社アイツーコミュニケーションズの取締役会長であります。また、NPO法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会の会長であります。それぞれの会社および法人と当社との間に特別な関係はございません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月26日の就任後、12回開催された取締役会のうち10回、4回開催された監査役会の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、議案の審議に必要な意見を述べられました。

③ 監査役 大倉喜彦氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

中央建物株式会社代表取締役社長であります。同社は当社の株主であるほか特別の利害関係はございません。株式会社リーガルコーポレーションの社外監査役であります。また、株式会社ホテルオークラ取締役会長、特種東海製紙株式会社社外監査役を兼務しております。それぞれの会社と当社との間に特別な関係はございません。なお、それぞれの会社は当社の株主であります。また、当社代表取締役社長伊藤隆男氏は、中央建物株式会社の社外取締役を兼務しております。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回中5回、5回開催された監査役会の全てに出席し、議案の審議に必要な意見を述べられました。

④ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額3百万円

⑤ ①～④の内容に対する社外役員の意見

該当事項はございません。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

監査法人

##### (2) 報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 27百万円 |
| ② 当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬額            | 一百万円  |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

## 5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社および当社子会社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項およびその運用状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を通して、社会の信頼を確保することを経営理念とする。

これを実現するために、

- ① 当社グループは、永年培った技術開発力をベースに、「お客様ニーズ」に合致する高品質の製品を提供し、「顧客満足度」を高めることで、中長期的成長の持続を目指す。
- ② 当社グループは、社会的責任を果たすことが企業継続の基礎と認識し、法令・諸規程等の遵守に努め、公正かつ適切な経営の実現を図る。
- ③ 当社グループは、意思決定プロセスの明確化と意思決定の迅速化に努める。

### (1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人が法令および定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行すべく、リスクマネジメント委員会が取締役および使用人に対するコンプライアンス体制の強化を図る。また、リスクマネジメント委員会は業務全般に関して法令・定款および社内規程等の遵守状況を定期的に取り締会および監査役に報告する。
- ② 法令上疑義のある行為等が報告された場合、取締役会は報告された事実に対する調査を行い適切な対策を講じるとともに、その内容を当社グループ全体に周知徹底する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、企業倫理規範およびコンプライアンス体制に係る規程として制定した、当社企業グループ共通の「私たちの行動規準」の周知徹底のため、当社グループ内におけるコンプライアンスの教育・啓発に努める。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役または使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録ならびに情報等は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程に従い、適切に保存し管理する。
- ② 取締役および監査役は常時これを閲覧できる体制をとる。

### (3) 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門長が行い、適宜リスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会が、組織横断的リスク状況の把握、分析、監視を行い、リスクの未然防止を図る。
- ② 取締役会は、大地震、大規模災害その他事業を継続する上での有事に際しては、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」が迅速に機能する態勢を整備する。

- ③ 安全・衛生、環境、防火・防災、犯罪等リスクを専管する組織として「安全衛生委員会」を定期的に開催し、課題の把握、対応策の確認ならびに全社への情報伝達を行う。また、リスク度の高い案件についてはリスクマネジメント委員会へ報告を行う。
- ④ 法令違反その他の事由により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、または、経営に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、管理部門管掌役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処を図る。

#### (4) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役規程に基づき、必要な決定と業務の執行を行う。
- ② 取締役会の意思決定の妥当性と客観性を高めるため、社外取締役を置く。
- ③ 取締役・執行役員を構成員とする経営会議を定期的に開催し、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ④ 業務の運営については、中長期経営計画および経営計画に基づく年度予算を策定し、全社的業績目標と予算の設定を行う。各部門においては、その目標を達成するための具体策を立案し実行する。また、その結果については、毎月の経営会議で報告フォローする。
- ⑤ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲がなされ、各部門・レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

#### (5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、社会的責任を果たしていく上で不可欠なコンプライアンス意識を、当社グループ共通のものとするため、「私たちの行動規準」の周知徹底を図ることに加え、当社グループの企業集団として業務の適正と効率性を確保するため、グループ各社より、適宜、取締役会議事録等の経営資料の徴求および営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的に報告を受ける等、経営状況の把握を行うとともに、経営管理および内部統制に関する指導・助言の充実に努める。
- ② 当社グループのセグメント別事業に関し責任を負う取締役を任命し、グループ会社を含め、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与し、報告を求めるなど、これらを横断的に統括推進する。
- ③ 当社は、子会社の自主性を尊重するとともに毎月定期的に開催される経営会議で、重要案件についての協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。
- ④ 子会社において、法令等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のリスクマネジメント委員会に報告する体制を構築する。
- ⑤ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会はその具体的人選等につき監査役と協議の上、当該使用人を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査役を補助すべき使用人の職務執行については、取締役等の指揮命令からの独立性を確保し、また、同使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役より受けたその監査役の職務に必要な範囲内において、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。

(8) 当社および当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ① 当社および当社グループの取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスおよびリスク管理状況等を随時報告する。
- ② 監査役に対し、前項に定める報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないように取り組むこととする。
- ③ 常勤監査役は、取締役会、経営会議等重要会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の職務執行監視体制を確保する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会が定める監査役規則、監査役監査基準等に基づき独立性と透明性を確保しつつ、経営監視体制とコーポレートガバナンスの強化を図る。
- ② 監査役は業務監査室等と適宜、意見交換を行い、監査機能の有効性、効率性を高めるため、相互に連携を行う。
- ③ 監査役は当社の会計監査人と随時情報交換を行い、相互補完と連携を強化する。
- ④ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性と適正性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築、維持する。

代表取締役社長ならびに取締役会は財務報告に係る内部統制の整備および運用に対して監

督責任を有しており、その整備状況および運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行う。そのため、代表取締役社長が直轄する業務監査室が内部監査を実施し代表取締役社長ならびに取締役会に報告する。

#### (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役および使用人が法令および定款に従って行動するよう「私たちの行動規準」をはじめとした社内規程の周知を図っております。また、当事業年度において取締役会を15回、当社役員およびグループ各社取締役、各部門の長による経営会議を9回開催して、各議案・報告について審議し、業務の執行状況の監督を行っており、取締役の相互監視機能の強化を図っております。

リスク管理体制におきましては、リスクマネジメント委員会が中心となり、各部門からリスクの洗い出し、リスクの発生状況の報告を受け、リスクに関して全社で統一した認識が持てるよう取り組みました。また、リスクの発生の可能性、経営への影響度等について検討しました。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆様の意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1907年(明治40年)に皮革生産の国産化を促進し、皮革の国内自給体制の確保を目的に設立され、皮革産業を通じて経済の進展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

当社は、「確かな技術を基に、『お客さまのニーズ』に合致する高品質の製品を提供し、『顧客満足度』を高めること」を通じて、企業の存在価値と企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を目指して、社会の信頼を確保することを経営理念としております。「企業価値の向上」を実現するため、永年にわたり差別性の高い高付加価値商品の研究開発と製品化に経営資源を重点投入しており、その結果は、コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品、医薬用コラーゲン・ペプチド等々として、当社事業の根幹を形成するに至っております。また、この経営のベースとなったのは長い期間をかけて築きあげてきたお客様始め取引先等のステークホルダーとの密接な信頼関係であり、その維持・向上が今後とも大切であると考えております。当社は今後とも、「品質」にこだわり、ステークホルダーの皆様と共に歩むという一貫した思想のもと、当社の強みであるバイオマトリックス研究をさらに深耕させ、様々な高機能商品の開発を推進することで、事業領域の拡大と高収益体質化を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

(3)「当社株式の大量買付行為への対応策」(以下「本プラン」という。)の内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み)

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成27年6月26日開催の当社第168回定時株主総会において、株主の皆様からご承認いただき本プランを継続導入しております。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ掲載の「IR情報」の「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続について」(平成27年5月19日付)のお知らせをご参照ください。

(アドレス [http://www.nippi-inc.co.jp/IR\\_info/tabid/62/Default.aspx](http://www.nippi-inc.co.jp/IR_info/tabid/62/Default.aspx))

(4) 本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

前記(2)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。また、前記(3)に記載した本プランは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に本プランは、当社株式に対する大量買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。また、本プランを適正に運用し、本プランの対抗措置の発動において当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止する目的で、当社取締役会の同発動に係る重要な判断の際には、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

本プランの有効期間は3年間であり、有効期間中であっても、当社株主の皆様の利益の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの廃止または変更を行うことができます。また、大量買付ルールの設定、特別委員会の設置等、本プランの内容が公正性・客観性が担保される工夫がなされていることで株主の皆様の利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目        | 金 額 (百万円) | 科 目           | 金 額 (百万円) |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)     |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産       | 19,509    | 流動負債          | 19,583    |
| 現金及び預金     | 4,060     | 支払手形及び買掛金     | 7,553     |
| 受取手形及び売掛金  | 7,258     | 短期借入金         | 3,478     |
| 商品及び製品     | 5,327     | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,899     |
| 仕掛品        | 654       | 1年内償還予定の社債    | 340       |
| 材料及び貯蔵品    | 1,050     | リース負債         | 67        |
| 未収法人税等     | 7         | 未払法人税等        | 331       |
| 未収消費税等     | 438       | 未払消費税等        | 36        |
| 繰延税金資産     | 377       | 賞与引当金         | 456       |
| その他の流動資産   | 399       | 役員賞与引当金       | 48        |
| 貸倒引当金      | △64       | ポイソンの他流動負債    | 34        |
| 固定資産       | 44,966    | 固定負債          | 2,336     |
| 有形固定資産     | 40,066    | 社債            | 920       |
| 建物及び構築物    | 9,438     | 長期借入金         | 9,891     |
| 機械装置及び運搬具  | 2,715     | 長期未払金         | 1,011     |
| 土地         | 27,549    | 繰延税金負債        | 114       |
| 建設仮勘定      | 156       | 繰延税金負債        | 1,049     |
| その他の有形固定資産 | 22        | 土地再評価繰延税金負債   | 3,992     |
| 無形固定資産     | 184       | 役員退職慰労引当金     | 429       |
| リース資産      | 233       | 退職給付に係る負債     | 1,828     |
| その他の無形固定資産 | 14        | 厚生年金基金解散損失引当金 | 69        |
| 投資その他の資産   | 219       | 資産除去債務        | 5         |
| 投資有価証券     | 4,666     | その他の固定負債      | 238       |
| 長期貸付金      | 4,277     | 負債合計          | 39,135    |
| 繰延税金資産     | 78        | (純資産の部)       |           |
| 破産更生債権等    | 37        | 株主資本          | 14,847    |
| 繰延税金資産     | 1,282     | 資本剰余金         | 4,404     |
| 破産更生債権     | 340       | 資本剰余金         | 1,930     |
| 繰延税金資産     | △1,350    | 利益剰余金         | 8,545     |
| 繰延税金資産     | 20        | 自己株式          | △33       |
| 繰延税金資産     | 20        | その他の包括利益累計額   | 10,125    |
|            |           | その他有価証券評価差額金  | 1,205     |
|            |           | 繰延ヘッジ損益       | △13       |
|            |           | 土地再評価差額金      | 8,855     |
|            |           | 為替換算調整勘定      | 301       |
|            |           | 退職給付に係る調整累計額  | △223      |
|            |           | 非支配株主持分       | 389       |
|            |           | 純資産合計         | 25,361    |
| 資産合計       | 64,497    | 負債及び純資産合計     | 64,497    |

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

— 20 —

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|---------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                       | 4,404   | 1,930 | 7,544 | △31     | 13,848 |
| 当 期 変 動 額                       |         |       |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |       | △143  |         | △143   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                 |         |       | 1,144 |         | 1,144  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |       |       | △2      | △2     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |       |       |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | —       | —     | 1,000 | △2      | 998    |
| 当 期 末 残 高                       | 4,404   | 1,930 | 8,545 | △33     | 14,847 |

|                                 | その他の包括利益累計額            |              |                |                    |                  |                       | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------|------------------------|--------------|----------------|--------------------|------------------|-----------------------|------------------|--------------|
|                                 | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰 延<br>ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |                  |              |
| 当 期 首 残 高                       | 1,320                  | △85          | 8,589          | 369                | △107             | 10,085                | 321              | 24,255       |
| 当 期 変 動 額                       |                        |              |                |                    |                  |                       |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                        |              |                |                    |                  |                       |                  | △143         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                 |                        |              |                |                    |                  |                       |                  | 1,144        |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                        |              |                |                    |                  |                       |                  | △2           |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △114                   | 71           | 266            | △67                | △115             | 39                    | 67               | 107          |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △114                   | 71           | 266            | △67                | △115             | 39                    | 67               | 1,106        |
| 当 期 末 残 高                       | 1,205                  | △13          | 8,855          | 301                | △223             | 10,125                | 389              | 25,361       |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

| 科 目        | 金 額 (百万円) | 科 目           | 金 額 (百万円) |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)  |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産    | 8,233     | 流 動 負 債       | 13,290    |
| 現金及び預金     | 963       | 支払手形          | 1,571     |
| 受取手形       | 312       | 電子記録債権        | 2,634     |
| 売掛金        | 3,521     | 買掛金           | 1,449     |
| 商品及び製品     | 1,366     | 短期借入金         | 250       |
| 仕掛品        | 169       | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,415     |
| 材料及び貯蔵品    | 980       | 1年内償還予定の社債    | 340       |
| 繰延税金資産     | 151       | 未払金           | 742       |
| その他の流動資産   | 781       | 未払法人税等        | 217       |
| 貸倒引当金      | △12       | 賞与引当金         | 161       |
| 固定資産       | 44,851    | 役員賞与引当金       | 18        |
| 有形固定資産     | 38,493    | インツ引当金        | 34        |
| 建物及び構築物    | 8,494     | その他の流動負債      | 1,455     |
| 機械装置及び運搬具  | 2,425     | 固定負債          | 17,577    |
| 土地         | 27,304    | 社債            | 620       |
| 一ス資産       | 77        | 長期借入金         | 8,715     |
| 建設仮勘定      | 21        | 長期未払金         | 1,011     |
| その他の無形固定資産 | 169       | 繰延税金負債        | 1,131     |
| 無形固定資産     | 62        | 土地再評価繰延税金負債   | 3,992     |
| 投資その他の資産   | 6,295     | 退職給付引当金       | 1,386     |
| 投資有価証券     | 4,017     | 役員退職慰労引当金     | 227       |
| 関係会社株権等    | 1,213     | その他の固定負債      | 493       |
| 破産更生債権     | 1,281     | 負債合計          | 30,868    |
| その他の投資資金   | 1,067     | (純資産の部)       |           |
| 貸倒引当金      | △1,284    | 株主資本          | 12,229    |
| 繰延資産       | 20        | 資本剰余金         | 4,404     |
| 社債発行費      | 20        | 資本剰余金         | 1,186     |
|            |           | 資本準備金         | 1,186     |
|            |           | 利益剰余金         | 6,671     |
|            |           | 利益準備金         | 132       |
|            |           | その他利益剰余金      | 6,539     |
|            |           | 別途積立金         | 806       |
|            |           | 繰越利益剰余金       | 5,733     |
|            |           | 自己株式          | △33       |
|            |           | 評価・換算差額等      | 10,007    |
|            |           | その他有価証券評価差額金  | 1,152     |
|            |           | 繰延ヘッジ損益       | △0        |
|            |           | 土地再評価差額金      | 8,855     |
|            |           | 純資産合計         | 22,237    |
| 資 産 合 計    | 53,106    | 負債及び純資産合計     | 53,106    |

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

| 科 目                                                      |   | 金 額 (百万円) |        |
|----------------------------------------------------------|---|-----------|--------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>営業<br>営業<br>営業<br>営業<br>営業<br>営業<br>営業 | 上 |           | 25,631 |
|                                                          | 上 |           | 19,223 |
|                                                          | 総 |           | 6,408  |
|                                                          | び |           | 5,153  |
|                                                          | 業 |           | 1,254  |
|                                                          | 業 |           |        |
|                                                          | 業 |           |        |
|                                                          | 業 |           |        |
|                                                          | 業 |           |        |
|                                                          | 業 |           |        |
| 経<br>特<br>特<br>税<br>法<br>法<br>法<br>当                     | 受 | 7         |        |
|                                                          | 受 | 163       |        |
|                                                          | 雑 | 27        | 198    |
|                                                          | 支 |           |        |
|                                                          | 社 | 193       |        |
|                                                          | 受 | 11        |        |
|                                                          | 為 | 26        |        |
|                                                          | 支 | 13        |        |
|                                                          | 雑 | 79        |        |
|                                                          | 雑 | 14        | 338    |
| 税<br>法<br>法<br>法<br>当                                    | 常 |           | 1,114  |
|                                                          | 別 |           |        |
|                                                          | 資 | 0         | 0      |
|                                                          | 産 |           |        |
|                                                          | 除 | 0         | 0      |
|                                                          | 却 |           |        |
|                                                          | 却 |           |        |
|                                                          | 純 |           | 1,114  |
|                                                          | 利 | 365       |        |
|                                                          | 業 | 28        | 393    |
| 税<br>法<br>法<br>法<br>当                                    | 引 |           |        |
|                                                          | 前 |           |        |
|                                                          | 当 |           |        |
|                                                          | 期 |           |        |
|                                                          | 純 |           |        |
|                                                          | 利 |           |        |
|                                                          | 利 |           |        |
|                                                          | 整 |           |        |
|                                                          | 整 |           |        |
|                                                          | 益 |           | 720    |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |           |           |           |           |      |        |
|-------------------------|---------|-------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |       | 利 益 剰 余 金 |           |           |           | 自己株式 | 株主資本計  |
|                         |         | 資 本 金 | 資 本 金 | 利 益 剰 余 金 | その他利益剰余金  | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |      |        |
|                         |         | 資 本 金 | 資 本 金 | 利 益 剰 余 金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金   | 利 益 剰 余 金 |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 4,404   | 1,186 | 1,186 | 117       | 806       | 5,172     | 6,095     | △31  | 11,655 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |       |           |           |           |           |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |       | 15        |           | △158      | △143      |      | △143   |
| 当 期 純 利 益               |         |       |       |           |           | 720       | 720       |      | 720    |
| 自己株式の取得                 |         |       |       |           |           |           |           | △2   | △2     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |       |           |           |           |           |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | —     | 15        | —         | 561       | 576       | △2   | 574    |
| 当 期 末 残 高               | 4,404   | 1,186 | 1,186 | 132       | 806       | 5,733     | 6,671     | △33  | 12,229 |

(単位：百万円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,266            | 0                | 8,589              | 9,856                  | 21,512    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                    |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                    |                        | △143      |
| 当 期 純 利 益               |                  |                  |                    |                        | 720       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                  |                    |                        | △2        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △114             | △1               | 266                | 150                    | 150       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △114             | △1               | 266                | 150                    | 725       |
| 当 期 末 残 高               | 1,152            | △0               | 8,855              | 10,007                 | 22,237    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ニッピ  
取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊞  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッピの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ニッピ  
取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊞  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッピの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第169期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、内部監査部門、会計監査人と適切な連携を図り取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み(株式会社の支配に関する基本方針)については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社ニッピ 監査役会

常勤監査役 吉 田 安 ㊞

常勤監査役 早 山 徹 ㊞

監 査 役 大 倉 喜 彦 ㊞

(注) 常勤監査役早山徹、監査役大倉喜彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当金および準備金の計上をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、143,872,710円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. 準備金の計上に関する事項

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 減少する剰余金の項目およびその額<br>繰越利益剰余金      | 612,729円 |
| ② 増加する準備金の項目およびその額<br>利益準備金        | 612,729円 |
| ③ 準備金の額の増加がその効力を生じる日<br>平成28年6月30日 |          |

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大倉喜彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおくらよしひこ<br>大倉喜彦<br>(昭和14年4月22日生) | 昭和37年4月 大倉商事株式会社入社<br>平成2年6月 同社取締役<br>平成6年6月 同社常務取締役<br>平成7年6月 中央建物株式会社取締役<br>平成8年6月 大倉商事株式会社代表取締役専務<br>平成10年6月 同社代表取締役社長<br>平成12年6月 株式会社リーガルコーポレーション社外監査役（現在）<br>平成13年6月 当社社外監査役（現在）<br>平成13年6月 株式会社ホテルオークラ取締役<br>平成14年6月 中央建物株式会社代表取締役社長（現在）<br>平成14年6月 東海パルプ株式会社監査役<br>平成19年4月 特種東海ホールディングス株式会社（現：特種東海製紙株式会社）社外監査役（現在）<br>平成22年6月 株式会社ホテルオークラ取締役会長（現在） | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大倉喜彦氏は、社外監査役候補者であります。
- (1) 大倉喜彦氏は、経営者としての豊かな経験と幅広い見識で当社の経営に対して助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 大倉喜彦氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。
3. 大倉喜彦氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 大倉喜彦氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ふじいてつや<br>藤井 哲哉<br>(昭和27年1月28日生) | 昭和51年4月 東京ガス株式会社入社<br>平成16年4月 同社監査部長<br>平成23年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構監事<br>平成26年7月 東京ガスライフバルE-DO株式会社監査役（現在）<br>平成26年7月 東京ガスライフバル多摩中央株式会社監査役（現在）<br>平成26年7月 東京ガスライフバル南多摩株式会社監査役（現在）<br>平成27年7月 東京ガスリックリビング株式会社監査役（現在） | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 藤井哲哉氏は、補欠社外監査役候補者であります。  
 3. 藤井哲哉氏は、豊富な実務経験に基づく高い見識を有しており、当社経営の妥当性・適正性を確保する役割を果たしていただけると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 藤井哲哉氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任される吉原道博氏および平成27年8月25日に逝去された故監査役伊藤敬四郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金に関する内規に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役吉原道博氏については取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議に、故監査役伊藤敬四郎氏については、監査役の協議にそれぞれ一任したいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                 | 略歴                                                    |
|--------------------|-------------------------------------------------------|
| よしはらみちひろ<br>吉原 道博  | 平成12年6月 当社監査役<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成23年6月 当社常務取締役（現在） |
| いとうけいしろう<br>伊藤 敬四郎 | 平成20年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社常勤監査役<br>平成27年8月 逝去        |

以上

## This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都足立区千住緑町一丁目1番1号

当社本店1階ホール

電話 03-3888-5111 (代表)

交通 京成本線 千住大橋駅 徒歩6分

(駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮願います。)

